

令和元年7月1日から

敷地内禁煙のお知らせ

健康増進法の改正にともない、令和元年7月1日から、こころの医療センターの敷地内全ての場所は禁煙になります。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

★敷地内は車内での喫煙もできません

★敷地内(院内・駐車場等)に喫煙場所はありません



令和元年5月

こころの医療センター院長